

筑紫が丘小学校「神戸っ子のびのびひろば」の実施について

神戸市では、小学校の施設を活用して、子どもたちを対象に、安全・安心な放課後の居場所づくりを進めております。

筑紫が丘小学校で実施する「神戸っ子のびのびひろば」は、その取り組みの中で、特定非営利活動法人KTOSが市より委託を受けて実施する事業です。

●名称: 筑紫が丘小学校のびのびひろば

●趣旨・内容

平日の放課後、子どもたちが、学びや読書・遊びなど自主的な活動ができるように、学校の余裕教室や運動場などを活用して、居場所づくりをします。お子さまの利用は、保護者の責任で行っていただきます。

※学童保育との違いについては、裏面をご確認ください。

◆実施期間: 令和8年4月給食開始日～令和9年3学期給食終了日

ただし、新1年生は令和8年5月初旬(集団下校終了日後)～令和9年3学期給食終了日

◆実施曜日: 月・水・木・金曜日 (火・土・日・祝日は実施しません)

※給食のない日、春休み、冬休み、学校代休日、お盆期間中、及び大雨警報等が発表された場合は実施しません。また、学校行事の都合等で実施しない日があります。

※インフルエンザなどのため学級閉鎖や学年閉鎖となっている時、対象となっている学級・学年の児童はのびのびひろばには参加できません。

◆実施時間: 平日 … 授業終了後から午後4時30分まで(冬時間は午後4時まで)

夏休み … 午前9時から正午まで

◆実施場所: 南校舎4F 西「のびのびひろば」、運動場等

◆利用方法: 事前に登録が必要です。登録後は、実施日に自由に利用することができます。

ただし、利用する際は、後日お渡しする「参加カード」に保護者が押印して、お子さまに持参させてください。

◆登録申込方法: 「筑紫が丘小学校のびのびひろば申込書」に必要事項を記入いただき、保護者の方がスポーツ安全保険の保険料(年額800円)を添えてのびのび教室までお申し込みください。

・在校生は2月9日(月)～2月20日(金)14時～16時30分(のびのびひろば開設日のみ)

(ご家庭で傷害保険等に加入済みで、事故の補償や賠償に関し個人で対応される場合は、スポーツ安全保険に加入する必要はありません。)

・新1年生は4月13日(月)～4月17日(金)14時～16時30分(のびのびひろば開設日のみ)

※4月以降も申し込みは随時できますが、スポーツ安全保険に加入される方は、できるだけ上記期日内にお申し込みいただきますようお願いいたします。期日以降の加入ご希望の際は、お申し込み時に保険の適用日をご確認ください。

◆運営主体:広陵児童館

※広陵児童館指定管理者が児童館の事業として実施します。学校管理下外の活動です。

◆事故があつた場合

学校管理下外活動であることから、保護者の皆様には、自己責任で利用することをあらかじめ十分理解していただくようにお願いします。

万が一事故があつた場合は、速やかに保護者の皆様へ連絡をさせて頂きます。

●Q&A

◆「放課後児童クラブ(学童保育)」と「のびのびひろば」はどう違うのでしょうか?

「放課後児童クラブ」は、共働き家庭など留守家庭の児童に対して、生活の場などを提供する事業です。一方、「のびのびひろば」は、すべての子どもに放課後の安全で安心な活動拠点を確保し、見守り活動を行う事業です。

	筑紫が丘小学校のびのびひろば	学童保育(筑紫が丘学童保育コーナー)
対象児童	1~6年生の全児童	留守家庭の1~6年生の児童(証明が必要)
利用料	無料	有料
保育時間	授業終了後から午後4時30分まで (11月から2月は午後4時まで)	授業終了後から午後5時まで(延長7時まで)
出欠確認	自由参加ですので、登録した児童が利用しなくても、確認は行いません。	登録した児童が無断で欠席した場合は、保護者に確認します。
おやつ	ありません。	あります。(おやつ代が必要です)
活動内容	開設場所での自由な活動が基本です。	遊び、おやつなど時間を決めて活動します。
傷害保険	・スポーツ安全保険 (任意加入 800円/年 保護者負担)	・スポーツ安全保険 (必ず加入 保護者負担はありません) *のびのびひろばと学童保育のどちらも利用する場合、学童保育でスポーツ安全保険に加入することで双方の活動が保険対象となります。のびのびひろばでのスポーツ安全保険の加入は必要ありません。(学童保育の入会日から保険の対象となるので、それ以前にのびのびひろばを利用される場合は保険の対象外となります。また、学童保育を退会した場合も対象外となります。ご注意ください。)

◆学校や教職員との関係はどのようになりますか?

「のびのびひろば」は、学校教育として位置づけられるものではありません。筑紫が丘小学校では実施主体である特定非営利活動法人 KTOS 及び神戸市が事業の管理運営にあたることになります。

筑紫が丘小学校のびのびひろばにおいては、学童保育の指導員と同様の資格を有したひろば指導員などを配置していますので、学校の教員が事業に直接従事することはありません。

注意していただきたいこと

◆お子さまが、のびのびひろばを利用した時点で、学校の管理下ではなくなります。

授業終了後、お子さまがそのまま学校内で開催されるのびのびひろばを利用する場合であっても、利用した時点から、学校管理下外となります。

◆利用されるお子さまについては、自己負担によるスポーツ安全保険(保険料 800円/年)に入つていただくことをお勧めしています。

※学校管理下外活動ですので、日本スポーツ振興センターの学校管理下における災害給付(いわゆる学校保険)や神戸市独自の安全互助会の対象外となります。

【問い合わせ先】筑紫が丘小学校のびのびひろば 電話:080-4602-6908

※のびのびひろばの受付時間はのびのびひろば開設時間内となります。

または、広陵児童館 電話:078-583-0252